

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成25年度第一回廃棄物対策審議会
日時	平成25年12月20日(金) 午後1時30分～午後3時30分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階研修室1・2
出席	篠山委員、稲葉委員、大谷委員、小木曾委員、高橋委員、 龍田委員、橋本委員、恵良委員、鈴木委員、近藤委員、中西委員
欠席	秋山委員、矢野委員
事務局	飯泉環境部長、片桐環境部次長兼リサイクル推進課長、 樋口リサイクル推進課長補佐、石戸リサイクル係長、金窪主事、 石田クリーン推進課主査
傍聴人	無
議題	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画見直しに係る諮問にあたっての 事前説明について (2) その他
資料	資料1 流山市一般廃棄物処理基本計画 資料2 清掃のあらまし2013 資料3 流山市一般廃棄物処理基本計画進捗状況(PP資料) 資料4 流山市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの概要 資料5 見直しに係る審議会スケジュール表
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<p>・開会（午後1時30分）</p> <p>・議題</p> <p>（1）流山市一般廃棄物処理基本計画見直しに係る諮問にあたっての事前説明について</p>	
議長	<p>議題（1）は「流山市一般廃棄物処理基本計画見直しに係る諮問にあたっての事前説明について」である。</p> <p>事務局から説明いただきたい。</p>
<p>～事務局説明（資料1～資料4を使用）～</p>	
高橋委員	<p>資料4であるが、具体的な数値がない部分が多い。</p> <p>公表する見直し計画に数値が載っていないことは問題ないが、審議会で検討するのであれば、具体的な数値がないと審議が進まないのではないかと。</p>
議長	<p>次回以降の資料としては、事務局はできる限り具体的な数値を出すということをお願いしたい。</p>
議長	<p>次に、見直しに係る審議会スケジュール表を見ていただきたい。</p> <p>事務局から説明があったとおり、2月に審議会を開催し、見直し計画について市長より諮問される予定となっている。また、現委員の任期が7月までとなっているため、任期中の5月を目途に答申を行う予定となっている。</p> <p>今回は事前説明という形だが、今後の予定を踏まえ、各委員から意見や質問をいただきたい。</p>
稲葉委員	<p>生ごみ処理機の購入補助事業については、ごみの発生抑制についての効果が見られないということでの廃止となったのか。</p>
事務局	<p>生ごみ処理機の購入補助については、補助を一定期間行っており、啓発の効果は見られたのではないかとということもあり、また、審議会や補助金の検討部会等から様々な意見をいただき、廃止を決定した。</p>
高橋委員	<p>今回の見直し計画で重点的に進める施策について、環境部長としての考えを伺いたい。</p>
飯泉環境部長	<p>まず、放射能の影響が廃棄物処理に大きく影響を与えている。これをどう見ていくのか、審議会で議論していただきたい。</p> <p>次に、資源化・減量化については、各家庭での水切りを徹底することで、助燃剤の購入費用削減といった部分に影響すると考えているので、水切りに関する対策や啓発について、案をいただければと考えている。</p> <p>また、プラスチック類の出し方を平成24年度に変更し、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックとその他プラスチックに分けたが、制度として上手くいっていないように感じている。プラスチック類のリサイクルの考え方については、今後整理しなければならないのではないかと考えている。</p> <p>最後に、全体のごみ発生量を削減することで二酸化炭素の発生量やごみ処理経費が削減できるため、ごみの資源化・減量化について具体的に検討し実行しなければならないと考えている。</p> <p>これらを踏まえた計画として、5年間の計画を策定したいので、審議</p>

	会にて議論いただき、計画に反映させていきたい。
議長	放射能の問題については非常に重要だが、計画へどう盛り込むかが難しい部分である。今後の審議会で皆さんから意見をいただく時間をとりたいと考えている。 別の施策について意見、質問があればお願いしたい。
小木曾委員	主婦の目線として、生ごみの水切りは重要かつ家庭で取り組める問題だと考える。 以前配布していた水切りダイエットは使いにくく、一晩生ごみをおいて、絞ってから出すほうが容易である。 もし器具を配るのであればより工夫した物を徹底的に配るようにしないと、普通の家庭では水切りを実行されない。
龍田委員	一般市民に対し、1人1gでも生ごみの水を切ってほしい等、もっと具体的に数値を出して啓発するのはどうか。
高橋委員	2009年の審議会にて、可燃ごみを収集するパッカー車に溜まった水をクリーンセンターで排水し、処理できないかという意見があった。 各家庭の水切りも大事だが、パッカー車の水を排水することでまとまった量の水を排水でき、可燃ごみの燃焼効率を上げることにつながるのではないか。 また、柏市でパッカー車の水を排水するようになり、ごみ処理経費を削減したという記事を見た記憶がある。 流山市でもパッカー車に溜まった水の排水処理を実施できないか。
中西委員	水切りは水の量が減るだけで、ごみの量が減ったわけではないのではないか。 例えば野菜の皮を捨てるのではなく、漬物として活用する、生ごみそのものの量を削減するための啓発をしたほうが効果的ではないか。
小木曾委員	生ごみを削減することが大事なのは当然だが、生ごみの水分量を減らすことで、助燃剤の使用量が減り、ごみ処理経費が削減できると聞く。 ごみ自体の量を減らすことはもちろん大事だが、水切りも大事なことではないか。
議長	水切りについては次回以降の審議会で引き続き意見提案をいただくこととする。 別の施策について意見、質問があればお願いしたい。
龍田委員	市内の大規模スーパーではレジ袋削減、マイバック持参について様々な取り組みを行っているが、無料で多くのレジ袋を配る店もあれば、マイバック持参を推進し、持参した人に対し割引を行う店もある。 行政からレジ袋削減、マイバック持参の取り組みについて協力を依頼したり、レジ袋削減がごみの減量になることを啓発できないか。
恵良委員	マイバッグを配布、普及させるのであれば、デザイン性も重要ではないか。以前、環境政策課で作成したマイバッグはデザインもよく好評であった。特に女性に浸透させるためには重要になるのではないか。
事務局	市内に増加している大型小売店舗に対し、リサイクル推進店の参加依頼が遅れており、改善の余地ありとした。 レジ前に掲載する簡単なポスターを作成し、市内大型小売店舗に掲載

	<p>を依頼し、できるだけマイバックを持参していただくよう啓発を実施した。</p> <p>また、今後はより効果的な方法を考えて取り組んでいきたいと考えている。</p>
議長	<p>レジ袋に関しても、次回以降の審議会でも引き続き意見提案をいただくこととする。</p> <p>別の施策について意見、質問があればお願いしたい。</p>
恵良委員	<p>生ごみの資源化についてはあまり進んでいないように思えるが、避けることはできない問題だと考える。</p> <p>個人で畑を借りており、そこで使用する肥料は、白井に生ごみをリサイクルし堆肥を作っている会社があるのでそこからいただき、使用している。また、市内でも使用している農家もおり、需要はあるようだが、話を聞く限りでは余っている状態であるとのことであった。</p> <p>他市では長井市が成功しているようだが、失敗した例も多い。</p> <p>難しい問題ではあるが、検討していく必要があると考える。</p>
稲葉委員	<p>大事なのは生ごみから堆肥等を作った時に、だれがどこで使用するかということではないか。流山市内で使う農家がいるのであれば、早い段階でどういった堆肥が欲しいかといった要望を聞くなど、使用の見通しを作ることが重要である。</p> <p>農家で使用しないのであれば市内の公園や、家庭で使用できないか検討することが必要ではないか。</p>
鈴木委員	<p>農協や市の産業振興部等と協力し、野菜の直売所などで、そういったところで話をし、堆肥の消費先を開拓することは可能ではないか。</p>
議長	<p>塩分の問題や油の問題もあるため、生ごみに工夫して、使用する人のことを考えた製品にしないと農家などでの受け入れを確保するのは難しいのではないか。</p> <p>また、生ごみを全て堆肥にするのではなく、他の利用方法について意見があれば計画へ盛り込んでいきたい。</p>
大谷委員	<p>てんぷら油などは固めたり、新聞に含んだりして可燃ごみとして捨てているが、それは捨てないほうがよいのか。</p>
事務局	<p>長井市などでは純粋な野菜くずなどを堆肥化しているのではないかと考える。</p> <p>生ごみ全般ということになると、塩分や油分などが問題になってくる。</p> <p>堆肥化するという使用目的があるので、使用目的によっては、塩分や油が邪魔になってくるということがある。</p> <p>先ほどの恵良委員の生ごみ堆肥化の話も、野菜くずなどの均一な生ごみの資源化の話ということでもよろしいか。</p>
恵良委員	<p>先ほどの例は、純粋な野菜くずだけに限ったことではない。</p> <p>また、堆肥化だけでなくエネルギー化ということでもよいのではないかと考えている。例えば北九州市等の自治体ではエネルギーとしての利用が進んでいる。</p>
大谷委員	<p>柏市の農産物直売所等で、家庭用の廃油回収を実施している。</p> <p>また、墨田区などでは、廃油から車用の燃料を作っているという話を</p>

	<p>聞いた。</p> <p>費用はかかるが廃油のみを別で収集するほうがいいのか、もしくは紙にしみこませるなどして、燃やすごみに混ぜたほうがいいのかどちらがよいのか。</p> <p>また、現在の流山市では、リサイクルプラザ館で廃油から石鹼作りの講座等をやっているが、廃油の処理としてはどういった形がいいのか。</p>
事務局	<p>県内ではいすみ鉄道が廃油から精製した燃料を使用している。また、他県自治体によってはパッカー車の燃料にしているところもある。</p> <p>しかしいずれも費用がかかるため、流山市としては、比較的費用のかからない石鹼作りという形で活用している。</p> <p>また、可燃ごみに入った場合、助燃効果もあるが、どの方法がいいかは今後の審議会での検討課題とさせていただきたい。</p>
議長	<p>流山としては廃油の活用について、今後の計画にどう含めるかについては、今後の審議会で見聞したい。</p> <p>別の施策について意見、質問があればお願いしたい。</p>
高橋委員	<p>小型家電のリサイクル法について、リサイクル館での分別や、業者に出す際に費用がかかっているのか、無償なのか伺いたい。</p>
事務局	<p>小型家電のリサイクルについては、リサイクル館の包括委託契約の中でやっている。</p> <p>収集形態は市民の皆様の混乱を招くということも懸念し変更を実施せず、従前どおり燃やさないごみでの収集とした。</p> <p>また、委託の金額については変更せず、実施しており、引き取り業者へも払っていないため、小型家電のリサイクルについても費用の上乗せはない。</p>
高橋委員	<p>広報などで、燃やさないごみに出してほしいという記載はあったが、どういものが小型家電になるのか、具体的に市民にわかりやすいように啓発して、小型家電の資源化に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、パソコン、携帯電話については個人情報に大きくかかわるため、リサイクルする業者が問題のない業者かどうかという懸念もある。</p>
事務局	<p>パソコンについては、パソコンリサイクル法に基づいた処理をお願いしている。また、携帯電話は販売店での回収をお願いしている。</p> <p>排出先の事業者については、小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者であるため、問題はないと考えている。</p> <p>小型家電の対象についてはできるかぎり多くの家電を対象にできるよう協議し、コンセントのある製品全般を対象とするよう拡大を図っていくとともに、市民への啓発を進めていく。</p>
龍田委員	<p>現在、新聞の紙類については分別して出し、資源化されているが、集積所で燃えるごみを見ると、広告やチラシを燃えるごみに混ぜて出している家庭が多いように思う。</p> <p>こういったものの出し方を市民に啓発していただければ、ごみ減量・資源化につながるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>資源化できる紙類については分別して集団回収で出すよう周知徹底を図っているところである。</p>

	<p>また、紙類については特殊加工されている紙は資源化できないため、全ての紙が資源化できるわけではないので、リサイクル活動の中で啓発を行っているところである</p>
小木曾委員	<p>集団回収で新聞を出す際、広告を混ぜても問題ないのか。</p>
稲葉委員	<p>引き取る業者がどういったルートで資源化するのか、どういった形で再生されるのかによって変わるのではないかと。分別して収集しても、資源化する過程で混ざってしまうのであれば、分別する必要はなくなる。</p>
事務局	<p>現在の分別区分としては、新聞・チラシ、として市民へ案内をしている。</p> <p>指摘のとおり、資源化する際のルートによって、出し方は変わってくるので、もう一度市民への周知については徹底していく。</p>
議長	<p>出し方について、市民の中で迷っている人は多いのではないかと。明確な形で周知徹底できれば先進的ではないかと考えるので、進めていただきたい。</p> <p>その他の施策について意見、質問があればお願いしたい。</p>
橋本委員	<p>ごみ集積所に分別されていないものがあつた場合、回収されず、放置されるという現状がある。</p> <p>廃棄物減量等推進員が、分別されていないごみの排出者調査や、出し方の指導をするような形にできないものか。</p>
事務局	<p>現在、廃棄物減量等推進員は地域の自治会長からの推薦をうけ、自治会毎に1名委嘱しており、地域のごみ減量の啓発等について御活躍いただいている。</p> <p>推進員がすべての集積所の指導を行うとすると、かなりの人数に御協力いただくことになるため難しい。</p> <p>分別されていないごみはステッカーを貼り、収集せず、出す方のマナーに訴えるような形になっているが、やむを得ない場合は回収を行っている。可能であれば地域の中で対応を行うのが望ましいと考えている</p> <p>地域での指導等の制度については今後必要になってくると思うのでどういった方法がいいのか、今後の検討課題として、考えていきたい。</p> <p>また、地域で取り組んでいる例として、ビニールパイプでめくりを作成し、今日が何のごみの日か一目でわかるようにしたり、収集できないごみがあれば、出した人へ持ち帰りを促す表示を出したりしている事例がある。</p> <p>こういった事例を広報などで市民に紹介し、参考にして取り組んでいただく形がいいのではないかと考えている。</p>
議長	<p>近藤委員は廃棄物減量等推進員として活動されているが、そのなかで意見があればお願いしたい。</p>
近藤委員	<p>私が使用しているごみ集積所では、特に掃除の当番等は決めておらず、自主的に気が付いた人が掃除やネットの片づけをしている。</p> <p>また、かごを置き、ビニール袋やほうき、ちりとりを置くことで地域の誰でも掃除できるようになっており、常にきれいになっている状態である。</p>

議長	次に、鈴木委員より、容器包装リサイクル法についての資料提供があった。 当該資料について鈴木委員より御説明をいただきたい。
鈴木委員	当該資料は、商工会議所の役員に配布された資料の写しであるが、容器包装リサイクル法についての内容となっている。 容器包装リサイクル法では、事業者が費用を負担するような仕組みとなっているが、市内の大型小売店舗については対象となっているのか、伺いたい。
事務局	容器包装リサイクル法の負担金については、メーカー等生産者が負担金を出す制度となっている。 制度の概要としては、リサイクルできるプラスチックについて、全量の約90%の処理費用を容器包装リサイクル協会が負担し、残りを市が負担するような形となっている。 また、容器包装リサイクル協会から市に対して、拠出金が給付されている。
議長	次に、議題（2）「その他」について何か審議事項はあるか。
小木曾委員	計画の放射能に関する部分について、どのように記載するか審議は今回結論を出す必要はないのか。
議長	放射能に関する部分については、次回以降の審議会にて計画の具体的な内容の議論をしていく中で、意見をいただくこととする。 他になければ次回の審議会について事務局より説明願いたい。
事務局	次回の審議会は、平成26年2月7日の開催を予定しており、市長より諮問を予定している。 後日、通知を送付する。
議長	他になければ本日の審議会は以上とする。
・開会（午後3時30分）	